

地域計画

策定年月日	令和7年3月25日
更新年月日	
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	常総市 82112
地域名 (地域内農業集落名)	水海道西部 豊岡(豊岡町甲, 豊岡町乙, 豊岡町丙, 豊岡町丁) 菅原(笹塚新田町, 横菅根新田町, 五郎兵衛新田町, 大生郷町, 大生郷町イ, 大生郷新田町, 伊左衛門新田町) 大花羽(羽生町, 大輪町, 花島町)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	852 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	852 ha
② 田の面積	657 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	195 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	445 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

豊岡地区の市街地周辺は圃場面積が小さく、高齢化も重なり、農地の遊休化が進んでいる。水田地帯でも自作や相対耕作が多く見られ、兼業農家は現状維持の意向が強い。専業の農家は拡大希望の意向を持っているが、現状集積・集約化が図れていない。 菅原地区では、坂東市と接している西側には水田地帯が広がっているが、約50年前の土地改良ということもあり、一筆ごとの農地面積は小さい。また、菅原地区東部は平坦な土地ではないため、場所によっては集積が困難な農地も存在する。明確な土地利用と農地の集約が課題となっている。 大花羽地区では、北部と南部の山林付近の農地において水田の遊休化が顕著になっている。これ以上遊休農地を増やさないためには、土地利用における地域での話し合いが重要となる。畑地については、その多くが点在しているため、大規模経営には適していると言えない。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水田については、畦畔撤去による農地の大区画化を実施するなど基盤整備を整え、効率的な生産体制を構築していく。あわせて、高齢化が進むことが懸念されるため認定農業者に加え新規就農者を育成していく必要がある。 農地の交換等により集約化を図り、農地の大区画化や耕作条件の改善を進めるとともに、基盤整備等を活用し担い手の確保、維持に繋げる。世代交代の時期に中心経営体への農地集約化を進めていく。 地域計画をきっかけとして、継続的に農地利用について意見交換を行う。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用により耕作条件を改善し、認定農業者を中心に面積の拡大及び農地集積・集約を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	34	%	将来の目標とする集積率
			86 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
目標地図に位置づける者を中心に農地中間管理事業による集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
農地中間管理事業の活用により耕作条件を改善し、認定農業者を中心に面積の拡大及び農地集積・集約を進める。今後高齢化が進むことが見込まれるため、世代交代の時期に中心経営体への農地集約を進めていく。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を踏まえて、段階的に集約化を進める。高齢化が進み耕作ができなくなる農地について中間管理機構の活用を増やしていく。	
(3)基盤整備事業への取組	
関係者の合意形成を図り、農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備を検討する。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
市、農業協同組合、普及センター等関係機関が連携し、耕作可能な農地の紹介や栽培技術等の支援を行い、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
特に無し。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)					
☐	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業
☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等	☐	⑥燃料・資源作物等
☐	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等
☐	⑩その他				
【選択した上記の取組内容】					
①アライグマ等の被害が出ているので、地区の実情に勘案し、対策を講じていく。					
②有機農業(米)を行っている農家が一名おり、今後も継続していく。					
④麦類生産者を中心に畑地化促進事業の活用を考えていく。あわせて、新市場開拓用米(輸出用米)の生産規模拡大を図っていく。					

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--